

需要家様各位

2020年3月24日  
みやまスマートエネルギー株式会社

## 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う電気料金の特別措置について

### — 電気料金等の支払期日等の延長を実施 —

当社は、新型コロナウイルス感染症の影響による休業および失業等が発生している状況を踏まえ、一時的に公共料金の支払いが困難となるお客さまについて、経済産業省から電気料金の支払期日の延長を要請されたことを受け、下記の特別措置を実施することとしましたのでお知らせします。

<当社と電気契約をいただいているお客さま>

#### 1. 特別措置の対象

新型コロナウイルス感染症の影響による休業および失業等で、各県社会福祉協議会から「緊急小口資金」または「総合支援資金」の貸付を受けている方で、一時的に料金のお支払いが困難となったお客さまに限ります。

#### 2. 特別措置の内容

2020年3月、4月および5月の料金計算分の料金の支払期日を、各1か月間延長します。

※ 3月料金計算分は、検針日が3月19日以降のものに限ります。

#### 3. 特別措置のお申込み方法

当社コールセンターへお電話にてお申込みください。

※必要書類を郵送させていただきます。

※当社HP (<http://miyama-se.com/>) からダウンロードして頂けます。

#### 4. 申込受付開始日

2020年3月25日(水)

<連絡先>

みやまスマートエネルギー株式会社

住所：福岡県みやま市瀬高町小川15-1

コールセンター(通話無料)：0120-173-804

月曜～金曜 9時～18時(祝日除く)

## 特別措置適用依頼 申込書

新型コロナウイルス感染症の影響により、料金の支払期日の延長適用を申込みいたします。

項目		記載欄	備考
お客様情報	ご契約者氏名		
	電気利用場所 ご住所	〒 -	
	供給地点 特定番号		みやまんでんき ご使用量のお知らせ に記載しています
本件 ご連絡先	お名前		
	ご住所	〒 -	
	電話番号		携帯電話等の連絡が つきやすい番号
依頼内容	申込み日	2020年 月 日	
	<input checked="" type="checkbox"/> 各支払期日の1ヵ月延長		

### 1. 併せて提出頂く資料

各県社会福祉協議会からの「緊急小口資金」または「総合支援資金」の貸付決定通知書のコピー

※福岡県社会福祉協議会のHPアドレス

<http://www.fuku-shakyo.jp/jigyo/shikin/shikin-tokurei-yokoku%202.html>

### 2. 特別措置の内容

2020年3月、4月および5月の料金計算分の料金の支払期日を各1か月間延長します。

※尚、3月料金計算分は、検針日が3月19日以降のものに限ります。